

McC, Brooks, Ch. and Craneheld, P.F. (eds):
The Historical Development of Physiological
Thought. Hafner, New York, 1959.

六 投稿原稿は、コピーを一部添付すること。原稿は著者校正の際も原則として返却しないので、手元にコピーを一部残すこと。

七 著者校正は、原則として原著・総説・研究ノート・広場・資料を対象とし、初校のみとする。校正は印刷上の誤植を訂正するに留め、原稿の改変や、その他の組み替えは認めない。校正刷りの返送期日を厳守すること。期日までに返却されない場合は責とみなす。

編集後記

永年この編集委員会におつき合い下さった医聖社の土屋伊磋雄氏が、昨秋から降りられたことはちょっと淋しい。本当にご苦労様でありました。個人的なことであるが、委員会への帰りにビールをのみながら三輪卓爾先生共々、いろいろのお話をうかがえたことは楽しさで苦労が打ち消されたものである。土屋氏には東洋医学会の動きなど伺えて、この方面に暗い筆者には大変ありがたかった。

本誌の発行体制が変わって初めての号が、先の第四六巻第一号であった。正直のところ未だピタリとしない点もあって、四月の編集委員会では種々の注文が出た。こまかい点が多いのであるが、次第に改善されていくことと考えている。

八 刷り上がり一〇印刷ページ(四〇〇字詰原稿用紙で二四枚)までは原則として無料とし、超過分と図表製版の実費は著者負担とする。

九 論文別刷は五〇部単位とし、実費で作製する。別刷希望者は校正刷同封の申込書に部数を明記すること。

一〇 原稿の送り先

〒二二〇〇三 東京都文京区本郷六一一七一九

本郷綱ビル二階

財団法人日本学会事務センター学会共同編集室内、
日本医史学雑誌編集委員会

それとは別に、お気付でしょうか。一九九九年の第四十五巻二号まで本誌の奥附の脇に「文部省科学研究費学術定期刊行物補助金を受ける」という記事が登場していた。それが同巻三号より「日本学術振興会の科学研究費補助金の交付をうけている」という記事に変わった。

それは文部省の行政改革に伴って、科学研究費の助成が文部省から日本学術振興会という別組織に移ったことを意味するから、何が変わって来たかという点、学会雑誌である「日本医史学雑誌」の年間総頁数が予定より十五%増えても少くともいけないという点が、移管を機に嚴重になってきたのである。

(中西 淳朗)